

寄附で保護される京都の文化財

～平成29年度に実施した事業について～

○趣旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、貴重な府内の指定文化財及び未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。平成29年度は、13件の保存修理・防災対策事業と、文化財保護の普及啓発に役立つ事業2件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

○平成29年度の基金活用事業（15件）

(1)歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業：9件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)宇良神社	伊根町	国登録文化財 宇良神社本殿 千木修理 →報告①
竹澤 玲子	南丹市	国登録文化財 竹澤家住宅主屋 茅葺屋根修理
(公財)衣笠纖維研究所	北区	国登録文化財 衣川会館 屋根葺替・改修
(有)大河内山荘	右京区	国登録文化財 大河内山荘 滴水庵 屋根葺替
アサヒビル(株)	大山崎町	国登録文化財 大山崎山荘美術館 漏水防止工事
(宗)天満宮	木津川市	社務所 保存修理
(宗)延福寺	亀岡市	庫裏 屋根修理（台風被害） →報告②
(宗)大聖寺	上京区	国登録文化財 大聖寺宮御殿 瓦葺屋根修理（台風被害）
徳力 竜生	右京区	国登録文化財 旧徳力彦之助邸 波板屋根・ガラス窓等修理（台風被害）

●事業報告その① 国登録文化財 宇良神社本殿 千木修理

宇良神社は浦嶋神社とも称し、浦嶋子を筒川大明神として祀っています。創祀は天長2年(825)とされており、最も起源の古い浦嶋伝説が伝わっています。元治元年(1864)4月13日の集落火災の類焼により焼失し、現在の社殿は明治17年(1884)5月に再建されたものです。本殿は桁行3間、梁間2間の神明造、茅葺、平入りの建造物です。

積雪、強風等影響により千木の一本が落下し、残りの一本についても傾き、落下の危険性がある為、早急に修理を行う必要が生じていました。



千木（ちぎ）とは、社殿の屋根の両端の所で交差し、高く突き出ている部材のこと。古代の建築様式を今に伝える神社建築のシンボルともいえる部分です。

宇良神社本殿の千木

所有者から一言 当社では、社殿の周りを時計方向に三度回りながら願い事をすると、願いが叶うと語り継がれており、地域の皆さんは時間をかけて参拝されています。この間、どのようなことで千木が落下するかも知れず、また重量もあり、危険を感じておりました。今回、早く修理ができましたことで安堵しました。青空へ向かって立つ千木は願い事を空に届けて頂けるようで、感謝致しております。

●事業報告その② 延福寺 庫裏 屋根修理（台風被害）

延福寺は久寿元年(1154)に創建され、中世には花園天皇の勅願所としても繁栄した寺院です。現在の本坊（庫裏）は安永6年(1777)に再建されたもので、11室と広い土間からなる茅葺の建物です。平成29年の台風21号による強風により茅葺屋根を覆う鉄板被覆の一部が破損し、雨漏りなどにより棟部分に被害が及ぶ可能性がありました。本基金事業により、被害を受ける前の状態に戻すことができました。



修理前



修理後

所有者から一言 この度は京都府基金の御協力を頂き大変感謝しております。

文化財は様々な災難を乗り越えて先徳が護り残してくださった思いの結晶でもあります。その思いに答え次代へ伝えるため、これからもより一層心を込めて護持していくこうと決意を新たにしました。

(2)地震・火災等から有形文化財を守る事業：4件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)日吉神社	宮津市	本殿・拝殿ほか被災防止のための危険木伐採
(宗)岩王寺	綾部市	本堂被災防止のための危険木伐採
(宗)白山神社	京丹波町	本殿覆屋 修理 →報告③
西川 淑子	左京区	国登録文化財 西川家住宅主屋 避雷設備設置

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための建造物の修理も対象としています

●事業報告その③ 白山神社 本殿覆屋 修理

白山神社は養老年間に加賀の白山神社より勧請されたと言い伝えられていますが、元禄14年(1701)に社殿が焼失した際に、古記録等の多くが失われました。その後、白山中興の祖といわれる法印澄隆が再興に奔走し、園部藩主小出公の知遇も得て、正徳3年(1713)に社殿を再建。同年6月には盛大な白山祭が行われ、これを期に升谷の地に白山信仰が再び盛り上がったとのことです。覆屋の経年劣化が心配されていましたが、本基金事業により修繕できることで、歴史を継承し、安心して参拝できるようになりました。



修理前

修理後

所有者から一言 屋根には落ち葉や木くずが堆積し、壁板には穴が開くなど、覆屋の劣化が著しく本殿への影響を心配していましたが、本事業により私たちの暮らしに密着した大切な神社を未来へ継承することができるものと感謝しています。

(3) 文化財保護のこころを育む事業：2件

事業者名	対象事業の概要
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラムの開催
神主さんと京の社を巡ろうの会	文化財説明会・講演会 →報告④

●事業報告その④ 文化財説明会・講演会

当会では、東日本大震災の影響による被災者、避難者及び支援者の方々と共に京都の社寺を訪れ、様々な伝統に触れることを通して文化的、精神的な支援活動を行っています。

今回は、北野天満宮で文化財保存の意義と伝統的な食習慣を知る講座を開催しました。松吉真幸禰宜より、境内案内と同宮の歴史、社殿構造や特色、「御土居」など京都の歴史を知るお話をうかがいました。続いて社務所の一室を会場に、皇學館大学特別教授櫻井治男さんから文化財の基礎知識、和食(食養)研究家の若杉友子さんより「食養」の重要さについて講話をいただき、文化財保護の大切さや伝統文化の理解を深めることができました。



文化財の説明



文化財の基礎知識についての講演

主催者から一言 当日は京都市内のみならず、府外から、またお子様連れや女性も多くのご参加いただきました。本物に触れ、講話を通して「文化財」への認識が深まりました。御支援に御礼申し上げ、今後とも地道な活動を続けたいと思っています。

企業版ふるさと納税を利用した文化財保護の取り組み

平成28年度から「地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）」が導入されました。京都府では、この制度を活用し、個人からの寄附同様、企業からの寄附により文化財を保護継承し、地域振興にも寄与することを計画、「文化レジリエンス事業（文化財緊急防災支援事業）」として平成28年11月に内閣府の認定を受けました。

企業版ふるさと納税について

寄附額の3割について法人関係税から税額控除を受けられる税制優遇措置です。寄附額が損金算入されることによる軽減効果をあわせると、約6割の税軽減効果があります。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は優遇の対象外となります。

○ 平成29年度に実施した文化レジリエンス事業（1件）

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)宗像神社	上京区	境内社「少将井神社」 保存修理

少将井神社は京都御苑内にある宗像神社の境内社で、元は京都市中京区にあった名井「少将井」に祀られ、祇園祭の神輿の御旅所が置かれていました。豊臣秀吉により御旅所が廃された後も天王社として祀られていましたが、江戸時代に現在地に移転しました。檜皮葺屋根の損傷が激しく、内部にも痛みが見られたため、解体修理を行いました。



修理前



修理後

寄附いただいた企業の御紹介（五十音順）



株式会社 竹延 (本社：大阪市)
TAKENOBÉ Co., LTD.

1950年創業の弊社は、新築塗装で地歩を固め、内外装リニューアル工事なども手掛けながら、今後は伝統建築が根付く京都で進取の技術も取り込んだ事業展開を志しています。

（写真は清水寺で行われた入社式）



日の出建設株式会社 (本社：大阪市)

弊社は仕事を通じ社員の幸福最大化を目指すと共に、少しでも社会の役に立つべきと考えています。日本社会の共有財産である文化財の保護に微力ながら貢献させて頂くことも弊社の社会的責任の一端と考えています。

